

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年5月26日（火）

2 確認箇所

- ・ 5／6号機取水路開渠（図1）
- ・ 瓦礫類一時保管エリア1（図1）

3 確認項目

- （1） 5／6号機取水路開渠内浚渫作業の状況
- （2） 瓦礫類一時保管エリア1の現況

4 確認結果の概要

（1） 5／6号機取水路開渠内浚渫作業の状況

東京電力では、多核種除去設備等処理水（以下「ALPS処理水」という。）について、トリチウム濃度が1,500Bq/L未満となるよう、海水で十分に希釈した上で海洋に放出している。希釈用の海水は、5／6号機取水路開渠（港湾内）から5号機取水路を通じて取水しており、港湾外から開渠内へ流入する砂が取水に悪影響を及ぼすことを防ぐため、海底の堆砂状況に応じて浚渫作業が行われている。

今回、その作業状況について確認を行った。（前回確認：令和6年10月23日）

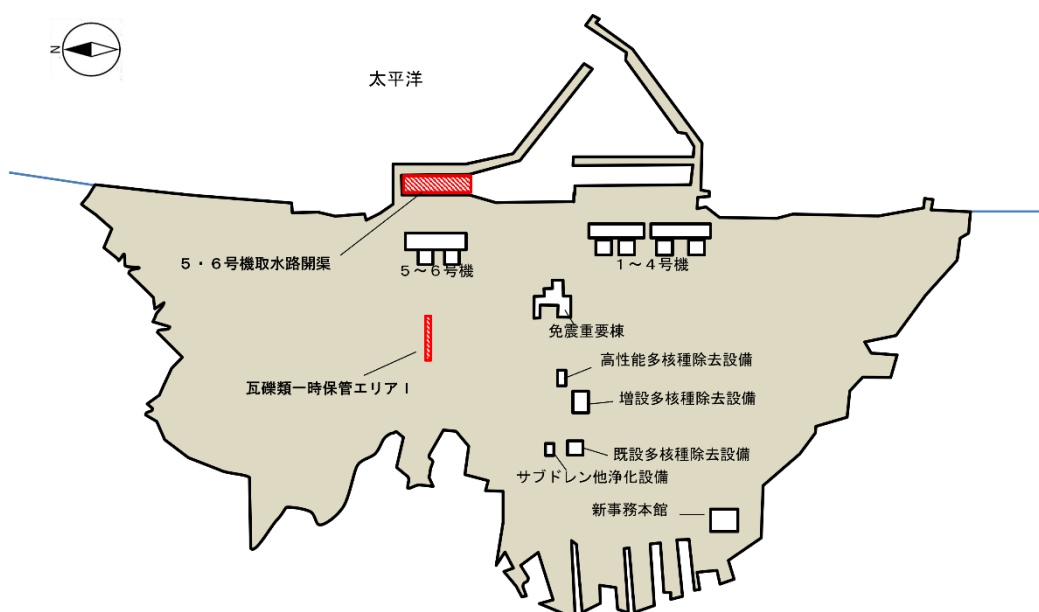
- ・ 前回確認時に施工中であった栈橋が完成しており、当日は栈橋上から浚渫作業が行われていた。現場には監視員が配置され、安全に配慮して作業が進められていた。（写真1）
- ・ 作業エリア南側には、浚渫した土砂の水抜きを行うための浚渫土砂用ピットが設置されていた。東京電力によると、ピット内で水抜きされた砂は、構内北側の護岸エリアにある浚渫土砂置き場で保管されているとのことであった。（写真2）
- ・ 作業エリアの近傍には、重機等から油が漏れた場合に備え、油吸着マット等が常備されており、海域の環境保全対策が講じられていた。（写真3）

（2） 瓦礫類一時保管エリア1の現況

東京電力では、中長期ロードマップの目標工程「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」の達成のため、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管エリアの解消を進めている。

今回は、瓦礫類一時保管エリア 1 における廃棄物の保管状況について確認を行った。（前回確認：令和 7 年 1 2 月 8 日）

- ・エリア内では、カバーオール、チャコールフィルタ、難燃ゴム手袋等、が、6 m³コンテナに廃棄物の種別ごとに収納され、1～3 段で積み重ねられた状態で保管されていた。（写真 4）
- ・一部のコンテナにおいて補修跡や腐食が認められたものの、確認した範囲において、廃棄物の飛散又は流出等の異常は認められなかった。（写真 5）



（図 1）福島第一原子力発電所構内概略図



（写真 1—1）
浚渫作業の状況①
（南側から撮影）



(写真 1—2)
浚渫作業の状況②
(北側から撮影)



(写真 2)
浚渫土砂用ピットの状況



(写真 3)
油漏れ対応品の保管状況



(写真 4—1)
瓦礫類一時保管エリアⅠの状況①
(北東側から撮影)



(写真 4－2)
瓦礫類一時保管エリアⅠの状況②
(南東側から撮影)



(写真 5)
コンテナの補修状況

5 プラント関連パラメータ確認

各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。